

令和8年度 東洋町職員採用試験実施要領

令和8年度東洋町職員採用試験を次のとおり実施する。

1. 採用予定職種及び採用予定人員

保育士	若干名
消防職員	若干名

2. 受験資格

保育士

- (1) 昭和62年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有する者又は令和9年3月末日までに保育士資格を取得見込みの者。
- (2) 採用後、町内に居住することを原則とする。
- (3) 次の欠格事項の一つに該当する者は受験できません。
 - ①日本国籍を有しない者
 - ②禁固以上の刑に処せられ、これの執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

消防職員

- (1) 平成9年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の者又は令和9年3月卒業見込みの者で、次の①～②までの全てに該当する者
 - ①両眼とも視力1.0以上（矯正視力の場合は裸眼視力0.1以上）であり、色覚と聴力が消防業務を行うにあたり、支障がない者
 - ②消防業務を行うにあたり、健康状態に支障がない者
- (2) 採用後、町内に居住することを原則とする。

(3) 次の欠格事項の一つに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、これの執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時・場所・内容

(1) 一次試験日時及び場所

日 時 令和8年10月18日(日) 午前9時開始
場 所 高知県安芸郡東洋町大字生見 758 番地 3
東洋町役場 2階

(2) 受付時間等 午前8時30分から午前8時50分

(3) 試験内容

【一次試験】

○教養試験(消防職員)

午前9時00分から午前11時00分まで(120分)

初級公務員として必要な一般知識及び知能についての筆記試験を行います

○消防適正検査(消防職員) 午前11時10分から30分まで

保育士の場合は、教養試験はなく、書類選考により一次試験合格の発表を行うので10月18日は役場にお越しにならなくて構いません。

【二次試験】 一次試験合格者のみ

○小論文及び面接試験(保育士 消防職員)

○体力検査（消防職員）

- ・詳細は、別途通知します。

4. 受験手続き及び受付期間

(1) 受付及び申込書提出期間

令和8年6月2日（火）から9月16日（水）までの土、日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までとする。

ただし、郵便による場合は、9月16日の消印まで有効。

(2) 申込書の配布場所 東洋町役場総務課、各公民館、文化会館、
（東洋町ホームページからダウンロードできます。）

(3) 申込書提出場所及び問い合わせ

〒 781-7414 高知県安芸郡東洋町大字生見 758 番地 3

東洋町役場 総務課

TEL 0887-29-3111

FAX 0887-29-3813

[e-mail soumu@town.toyo.kochi.jp](mailto:soumu@town.toyo.kochi.jp)

5. 合格通知及び身上調査及び健康診断

(1) 合格通知

- ・一次試験の合格発表は、令和8年11月上旬（予定）
- ・最終合格発表は、別途通知します。

(2) 身上調査 最終合格者の受験資格の有無、申込書記載事項の真否、本人の納税の有無等について調査します。

(3) 健康診断 最終合格者に専用の健康診断書を送付しますので、最寄りの公立病院（国立・県立・市町村立）又は、保健所で身体検査を受けてください。

6. 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、原則として合格発表の日から1年間は、東洋町の職員として採用される資格が与えられます。
- (2)この名簿からの採用は、本人の適性等を考慮したうえで、成績順位により決定します。
- (3)消防職員は合格後、消防学校に入校（6カ月間）

7. 採用通知

各試験、身上調査及び身体検査の結果を総合的に判断して採用者を決定します。